

庁議記録（令和7年11月19日開催分）

《審議事項》

◆可児市国土強靭化地域計画の改定について

(総務部 防災安全課)

当市の強靭化に係る基本方針となる可児市国土強靭化地域計画について、国の「国土強靭化基本計画（令和5年度改訂）」及び県の「岐阜県強靭化計画（令和6年度改訂）」との整合性を図るため内容を改定するもの。

【協議結果】 承認

《その他事項》

◆給与の改定について

(市政企画部 人事課)

令和7年8月人事院勧告に伴い、職員の月例給及び特別給の改定並びに通勤手当の見直しを行うもの。月例給の改定については、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を大幅に引き上げるとともに、おおむね30歳台後半までの若年層に重点を置き、全ての職員を対象に引き上げ改定を行う。

また、職員の給与改定にあわせて、特別職及び市議会議員の期末手当も改定する。

◆今後の生成AI導入について

(市政企画部 広報情報課)

持続可能な市政運営を実現するため、安全性・信頼性・効率性を確保し、高精度の出力が可能な有料版生成AIを導入することで、業務効率化や住民サービス向上に資する生成AIの活用を推進する。

◆乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

(こども健康部 保育課)

令和8年度に開始される「こども誰でも通園制度」は、就労要件にかかわらず柔軟に利用できる0歳6か月～3歳未満の未就園児を対象とした通園制度である。市では、可児市総合会館内に0～2歳児を対象とした施設を1箇所開設して、保育枠の一部を確保するとともに、必要な設備整備や職員配置を行いながら、利用状況に応じた段階的な拡充を図っていく。